



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3622 号 2017.4.27 発行

【群馬】障害平等研修「DET」 半年で600人受講 県内団体が昨年発足



東京新聞 2017年4月27日
障害について意見を交わす参加者=前橋市で

障害者が進行役を務める市民対象のグループワークを通じ、障害者を苦しめる社会の無理解や生活インフラの解決策を考える「障害平等研修（DET）」が県内で盛んだ。英国発の手法で、県内では車いす生活者三人が昨年九月、任意団体DET群馬を設立。半年間で学生や福祉支援者ら計約六百人が受講しており、同団体は「障害者の暮らしやすい街とし

て群馬が全国モデルになれば」と意気込んでいる。（川田篤志）

「生活の中での差別を発見し、皆さん自らが解決の行動主体となってもらうことが目的です」

二十日、前橋市のフリースペース「あびりてい」で開かれた研修の冒頭、DET群馬の細野直久さん（50）＝玉村町＝は集まった十七人に呼び掛けた。

参加したのは障害者の親族や支援団体の関係者、車いす生活者らでほとんどが初顔合わせ。三時間の研修では障害についての認識を議論したり、バリアフリーの進んでいない街中の写真を題材に改善点を提案しあったりした。細野さんはあくまで議論の進行役。参加者が対話を通じて主体的に考えるのが特徴だ。

「周りに障害者はいない。場違いな研修に来たと思った」と語るのは、知人に誘われ初参加した高崎市の飲食店経営、福島展子さん。だが「私は関係ないという無関心がいけないと気付かされた。友人に感じたことを伝えたい」と話した。

他の参加者も「障害者を街で見かけたら何か困っていないか積極的に声掛けしたい」などと意識が変わった様子だった。

DET群馬は、進行役の養成講座を受けた高橋宣隆代表（42）＝伊勢崎市＝と飯島邦敏さん（44）＝同市、細野さんの三人で結成した。

「ただ講演を聞くのと違い、研修を受けたら障害の壁をなくそうと行動したくなる。それが社会を変える力になる」と高橋さん。「障害当事者が伝えることで参加者の胸にも響くはず」と説明する。

高橋さんは七年前、仕事中の落下事故で頸（けい）髄を損傷し、今も首から下にまひが残る。事故後しばらくは「邪魔者扱いされるのでは」と外出できなかったが、「自分が偏見を持っていたと気付いた。偏見をなくしたい」と立ち上がった。

活動を始めて半年で課題も見えてきた。三人とも車いす生活者のため、視覚や聴覚、知的などの障害当事者の視点で語れないと感じる。女性目線についても同様に「進行役としてこうした人が仲間に加われれば」と期待する。

これまで研修を受けた人は行政や福祉関係者、児童生徒など。障害者の身近な生活空間

を改善するため、商店街の店主や小売店、スーパー、飲食店の経営者、従業員など民間からの参加者増を目指す。

三人とも経験不足を理由に参加費の徴収は極力控えているが、いずれは有料制にするつもりだ。研修は「あびりてい」で毎月二十日に定期開催するほか、希望があれば県内各地で出前研修をする。料金は相談して決める。問い合わせは飯島さん＝電090（3208）0153＝へ。

<DET> 障害平等研修を意味する「Disability Equality Training」の略称。1990年代の英国で障害者差別禁止法の推進に伴う教育手法として確立。今は世界37カ国に広がっている。日本では昨年施行の障害者差別解消法に先立ち、2014年にNPO法人・障害平等研修フォーラム（東京都）が発足。進行役の養成講座などを開いている。DET群馬によると、進行役は世界に350人以上、国内に63人いる（16年時点）。

<いのちの響き> 知的障害者更生、帰住先が支え 中日新聞 2017年4月27日



20日、21日付の「いのちの響き」では、罪を犯して服役後、就労訓練に励む知的障害者の男性を取材した。ただ、男性のように、支援を得て再出発できる人ばかりではない。帰る場所がなく生活苦に陥り、再び犯罪に手を染める人も少なくない。2009年から各都道府県に「地域生活定着支援センター」が設置されるなど態勢の拡充が図られているが、受け入れる施設が広がっているとはいえないのが現状だ。

「逮捕歴がある人の受け入れ先はなんとか見つけているのが実情。高齢者よりも入居できる

施設が少ない障害者はなおさら…。服役した高齢者や障害者が、出所後に必要な公的サービスを受けられるよう調整する愛知県のセンターの担当者は、そう打ち明ける。

センターは厚生労働省の委託事業として〇九年度から設置が始まり、一一年度末までに全都道府県に置かれた。愛知県では一〇年に障害者のグループホームなどを運営するNPO法人「くらし応援ネットワーク」（本部・名古屋市熱田区）が県の委託を受け開設した。

支援するのは、釈放後の住居がない高齢者や障害者の希望者。保護観察所を通じて情報が寄せられる。九人のスタッフが服役中から本人と面談して希望などを聞き取り、関係機関と連携しながら障害者手帳の取得手続きをしたり、受け入れ可能な施設やアパートを探したりする。開設以来、住まいを確保できた知的障害者は計六十人。本人が途中で辞退した場合を除き、全員分の手配をした。

全国にセンターが置かれる前の〇六年に法務省が実施した調査によると、知的障害のある受刑者のうち四割以上が、出所時に帰る先が決まっていなかった。しかし、一四年二～三月にかけての調査では、全国の刑事施設から出所した知的障害者六十六人のうち、帰る先がなかったのは一割以下まで減っていた＝グラフ。

知的障害者による犯罪では窃盗が多い。出所後の仕事や帰る先がないなどの生活苦が原因の一つに指摘されている。服役中は食事に困らず、孤立することもないため、刑務所に戻りたいという動機で罪を犯す人もいる。出所後一年未満の再犯率は〇六年の調査では六割に達していたが、一四年には出所一年を過ぎても約二割まで減少。出所後の居住先の確保とともに、再犯率も低下している。

しかし、受け入れる施設や個人が増えているわけでは決してない。一六年度、愛知県のセンターではNPOが運営する名古屋市内のグループホームに、知的や精神障害者を中心に十七人を受け入れた。同市以外の出身地や住み慣れた地域に戻ることを希望していたも

の、受け入れ先が見つからず、NPOの施設で生活している人もいるという。

二十日からのいのちの響きで取材した男性を支援する施設代表（67）も「他に行き先がないからと、近隣の自治体からも依頼がくる」と明かす。

◆「対処の仕方、確立が必要」

触法障害者の支援に詳しい福島大大学院人間発達文化研究科の生島浩教授は、施設が受け入れに消極的な現状について「支援の必要性は理解しているものの、触法の対象者と関わった経験がなく、適切なアプローチの仕方が確立していないのが大きい」と指摘する。こうした障害者の立ち直りに直接関わる司法や福祉関係者向けの研修会を開く自治体もあるが、「自治体によって開催状況に大きな開きがある」という。

障害者福祉サービスでは一般に、障害の程度が重いほど報酬が高くなる仕組みになっている。ただ、生島教授は「障害が重いからといって立ち直りが難しいとは限らない」と指摘。厚労省は、触法障害者を受け入れた施設が必要な支援を提供した場合、一律で報酬を上乗せしているが、「立ち直りの難しさに応じて報酬を手厚くしないと、効果は上がっていかない」と疑問を投げかけた。（添田隆典）

すべての子どもたちが福島に生まれたことを誇りに思えるように——南相馬・番場さち子さん 不条理の壁を越えて / STOP! 福島関連デマ・差別

シノドスジャーナル 2017年4月27日

福島の人びとを苦しめている、デマや偏見による理不尽な差別があります。シリーズ「不条理の壁を越えて」では、そうした経験をひとつずつ丁寧に集めていきます。

共に学び、憩う居場所づくり

番場さち子さんは、震災前から南相馬市原町区で学習塾を運営していた。原発事故発災後、当時の塾生が全員避難したこともあり、いったんは自身も県内の伊達市に避難したものの、4月に「番場先生に大学に入れてもらいたい」と帰ってきた1人の生徒を受け入れるために、南相馬に戻って塾を再開。

わずかながら避難しなかったり帰ってきたりした南相馬の子どもたちや母親、そして高齢者などの住民が共に学び憩う居場所をつくるために、高校時代の同級生と共に任意団体「ベテランママの会」を設立した。さまざまな偏見に苦しみながらも、現在南相馬に加えて東京の駒場にも拠点「番来舎」を構え、各界のオピニオンリーダーを招いて講演会などを開催している。

「放射能を浴びたパソコンなんか、返されても困ります」

発災の当日、番場さんの塾には114名の生徒が在籍していた。塾のある区域には屋内退避の指示が出ており、外出時には長袖長ズボンにマスクをし、室内でも換気扇を回さないように、と勧告された。避難指示こそ出なかったものの、多くの住民は厳しい注意喚起に不安を覚え、避難を決断した。相談を寄せた番場さんの塾生の保護者も、ときに番場さんに背中を押されるようにして、全員が避難した。

誰もいなくなった塾で、「それでも何か仕事をしなければ」と悩んだ番場さんは、水道水の安全性に懸念を抱く保護者の声を思い出し、ウォーターサーバーや浄水器を扱えないかと考えた。すぐに都内の業者10件ほどに電話をしたが、全社から門前払いを受けた。

「福島の南相馬」と話し始めた途端に無言で電話を切られたり、「福島の方と取引はいたしかねます」とオペレーターから担当者につないでもらえなかったり、担当者につながったケースでも、「せっかく放射性物質を除去できると宣伝しているのに、福島と取引をしたらブランドに傷がつきますから」と断られたりした。番場さんは当時を振り返って苦笑いを浮かべる。

番場さんは、その後も偏見にさらされる。震災の2日後、塾に設置していたパソコンのリース会社からの電話を受けた。「最初はとても優しい声で、『津波は大丈夫でしたか』と訊かれたんです」。塾に津波被害はなかったものの、パソコンは地震の影響でインターネッ

トに接続ができなくなっていた。修理に来てくれるかどうか番場さんが何気なく口にしたとたん、電話口の声色が豹変した。

「原発から 30 キロ圏内に、社員を入れるわけにはいきませんから！」

そのあまりの激しい口調にショックを受けた番場さんは、「ではパソコンをお返しします、壊れたパソコンにリース代金を払いたくありません」と応じる。電話の向こうの声はさらに激しくなった。

「放射能を浴びたパソコンなんか、返されても困ります！」

そのまま電話は切れ、リース会社からの連絡は途絶えた。数か月後、収入に困窮していた番場さんに封書が送られてきた。リース会社からの 50 万円以上の請求書には、遅滞損害金も含まれていた。番場さんは傷口に塩を塗られたような思いに打ちのめされ、やり場のない怒りに体を震わせた。

小さな力でも立ち向かう

震災から 4 日後、塾生もいなくなり、近隣住民も恐慌しながら次々に避難していった。自身も両親と共に伊達市で避難生活を始めた番場さんは、情報が錯綜するなかで人々が次々に 2 次避難、3 次避難と転地していく様子を見ていた。

自分自身や両親に健康被害が出るのではないかと漠然とした不安を抱えていた番場さんに、キャビンアテンダントとして働く娘から電話がかかってくる。津波や地震の被害を気遣った娘に、人々が避難を重ねていく様子から募る放射線への不安を訴えると、口調を改めた娘が言った。

「ママ、放射線被曝には外部被曝と内部被曝があるの。外部被曝だけで言っても、何万時間も飛行機に乗って働く私たちは、福島よりもずっと多く被曝しているのよ。でも、キャビンアテンダントやパイロットが、次々にガンになって死んでいるなんて話、聞いたことある？」

枝野官房長官（当時）が繰り返していた「ただちに健康に影響はない」という言葉からは、「ではいずれ健康影響が出るのか」と感じ、不安は拭い切れなかった。また、専門家からも「危険だ」という意見と「安全だ」という意見の両極端しかなく、どちらの意見にも実感が湧かなかった。

しかし、いつも冷静な娘の実体験に基づいた言葉は、番場さんの胸にストンと落ち着いた。番場さんが、根拠のない不安のままに避難所で過ごす生活をやめ、南相馬に戻って住民のために働こうと決めた瞬間だった。

避難所での人々の極度の不安やストレスを間近に見た番場さんは、自身のこの体験から、「放射線に対する正しい知識を学ぶことで、穏やかな暮らしを取り戻せる人がいるはず」と考えた。

2011 年 4 月に南相馬に戻り、塾を再開した番場さんは、子どもや母親の居場所として、「ベテランママの会」を高校の同窓生たちと設立。12 月には東京大学医科学研究所から南相馬に来ていた坪倉正治医師に協力を仰ぎ、放射線に関する少人数制の勉強会を開いた。日常で感じてはいたものの言い出せなかった放射線への不安を少しずつ聞き取り、丁寧に納得するまで対話を続ける勉強会に参加する住民たちを中心に、いわれのない偏見にさらされる苦しみが一とつふたと出てくるようになった。

番場さんの耳に残るいくつもの参加者の訴えのうち、番場さん同様に娘を持つ母親の苦悩も深刻だった。発災当時に結婚を予定していた娘が、「お化けみたいな赤ちゃんが生まれたら困るから」と言われて破談された話、福島を通る国道を使っただけで娘に人工中絶を進めている話などが、無数に寄せられた。抱えきれずに坪倉医師にそれらの訴えを話した番場さんに、当時 29 歳だった坪倉医師は穏やかに言った。

「番場さん、僕の力では小さなことしかできませんけれど、目の前の 10 人、20 人の人たちに、しっかり伝え続けていきましょうね」

番場さんは、そのときの若い坪倉医師の真剣なまなざしが忘れられないという。

「こんな差別を受けてきたのか」

その頃、元塾生をはじめ、県外に避難して生活する人々から頻繁に相談を受けるようになった。都内に出向いて話を聞くうち、「相談者が都心のカフェでは泣けない」ということに気づいた。「放射能」「福島」という単語が会話に出るたびに、狭い店内の隣の席に座る客が怯えた視線を送ったり、ときにはあからさまに席を変えたりした。「今泣けたら、この子はきっと楽になるんだろうな」と考えた番場さんは、都心に支援拠点を開けないかと思い、物件を探し始めた。

かつての経験から、ある程度の難航は覚悟していたものの、予想を超えて「福島」への偏見は深刻だった。事情を説明すると、「福島の人が入り出すと、放射能がつくから」などの理由で、全て断られた。心身共に疲弊し、ある日体調を崩した番場さんが都内のクリニックに入ると、国民健康保険証の「福島県南相馬市」の印字を見た途端、受付の女性が顔色を変えて番場さんの全身を見回し、逃げるように事務室の奥へ引っ込んだ。ほどなく別室に移るように促され、そこから診察室に通された。帰りは、他の患者さんに接しないように裏口から速やかに表に出された。

「そういう差別を受けているんだっていう相談は、県外の人からよく受けていたから、ああこれかって合点がいきました」

決意が鈍りそうになるたびに、県外で息をひそめるように生きている子どもたちや母親たちからの相談の電話が鳴り、自らを鼓舞した。番場さんは3年半のあいだ、都内の不動産屋に通い続け、2014年10月、駒場の東京大学からほど近い場所によく支援拠点「番来舎」のオープンに漕ぎつけた。

福島に生まれたことに誇りを持って

時期を同じくして、「ベテランママの会」は坪倉医師の監修のもと、放射線の基礎知識をわかりやすくまとめた小冊子「福島県南相馬発坪倉正治先生がよくわかる放射線教室」を刊行した。福島に住む子どもや母親が安心して新しい日常への一步を踏み出せるようにと願って作られた小冊子は高い評価を受け一方で、「放射線の影響を軽視して、東京電力や政府の肩を持つのか」といった批判も強く受けた。「ベテランママの会」の活動を非難する声は塾生の保護者からもあがり、ただでさえ震災前の1/10近くまで落ち込んでいた生徒数の減少に拍車をかけた。

悩み、誰とも連絡を取らずに塞ぎこんでいた番場さんに娘が声をかけた。

「ママが小さな子どもの母親だったらどうしていたの？」

番場さんは改めて考え、答えた。

「私だったら、たとえ今は大変でも、福島に生まれたことを誇りに思って、毅然と顔をあげて社会に出て行ける子に育ててほしいから、放射線のことをきちんと学ばせたい」

「ベテランママの会」は、坪倉医師を囲む地道な勉強会の開催や、小冊子の刊行などで評価を受け、翌年、東日本大震災の復興に貢献した団体に贈られる日本復興の光大賞を受賞した。

現在番場さんは、坪倉医師らが監修した「放射線の基礎知識テスト」を作成し、県外の人にも普及したいと考えている。番場さん自身がこの6年間に体験したり見聞きしたりした「福島で生まれたこと」「福島で生きること」へのいわれのない偏見が、目の届かないところで続けられていることを重く見る。

福島から県外への避難者は2017年3月現在でもなお4万人近い。県内外を問わず、すべての福島の子どもや親たちが傷つけられずに安心して生活できる居場所を作るために、これからも活動を続ける。(聞き手・構成／服部美咲)

「デマや偏見による理不尽な差別をなくすため」にどうぞ支援ください。

「STOP! 福島関連デマ・差別」は「デマ・差別」事例をデータベース化し、科学的知見をリスト化することで、「福島関連デマ」の撲滅をめざしています。趣旨にご共感いただけましたら、ぜひクラウドファンディングというかたちでご参加いただければ幸いです。

<https://camp-fire.jp/projects/view/26293>

認知症治療 カギを握るのはかかりつけ医

朝日新聞 2017年4月27日

認知症の治療では、地域のかかりつけ医の役割も重要だ。患者や家族をよく知る身近な存在である上、兆候を見つけて早期対応につなげることも期待される。

前橋市の上毛病院は、群馬県内13施設が指定を受ける県認知症疾患医療センターの一つだ。地域のかかりつけ医から相談を受けたり、紹介された患者の入院を受け入れたりしている。今年3月には「かかりつけ医のためのBPSDに対応する向精神薬使用ガイドライン」の作成を担当した研究者を招いた研修会を開くなど認知症への理解を広める活動にも力を入れている。

服部徳昭院長は「認知症の人と暮らす家族をどう支えていくかも重要だ」と話す。本人にBPSDが出ると、共に生活する家族らも疲弊し、いらいらするなど精神的に追い詰められることもある。診察時には付きそいの家族にも「いらいらしていないか」など尋ねるようにしている。「医師やケアマネジャーらの支えを受けながら、訪問看護やデイサービスなどもうまく利用してほしい」と助言する。

地域のかかりつけ医の役割の重要性も指摘する。かかりつけ医が、軽い認知機能の低下はあるが日常生活に支障はない「軽度認知障害(MCI)」の段階で、本人や家族に話をしたり、今後について認知症を専門にする医師と相談したりすれば、経過を見つつ早期の対応も可能になる。

服部さんは「認知症の人が地域社会で暮らしていくために、かかりつけ医の先生が中心になって対応しつつ、困った時はこちら(認知症を専門とする医師や施設)でも対応しますという形が広がれば」と話している。

若者の見守り強化へ 自殺防止大綱、政府が報告書案

朝日新聞 2017年4月27日



政府は26日、5年に1度見直す新たな自殺総合対策大綱の報告書案を有識者の検討会に示した。自殺者数全体は減る傾向にあるが、未成年者は横ばいが続いている。このため若者向けの対策を強化。教職員らが夏休み明けに、自殺が起きやすい場所で重点的に見守り活動することを想定した取り組みなどを盛り込んだ。自殺者数は昨年まで7年連続で減っているが、未成年者は毎年500~600人台で推移。発生時期は夏休み直後に集中している。

中している。

報告書案では「見守りの実施」や「ネットの活用」といった若者対策の項目が並んだ。文部科学省によると、具体的には夏休み明けに自殺がおきやすい駅や線路などで教職員が見守ったり、ネットに自殺の予兆がうかがえる書き込みがないかチェックしたりすることを強化していくという。

また、学校現場での取り組みとして、「SOSの出し方教育」の実施やカウンセラーやソーシャルワーカーの配置を進めるとした。

大人向けでは、長時間労働対策を進めるほか、職場の人間関係のチェックを重視していくとした。遺族対策として、必要な手続きや相談窓口に関する情報提供をさらに推進するとの項目も盛り込んだ。こうした取り組みで人口10万人あたりの自殺者数を示す「自殺死亡率」を今後10年間で3割以上減らす目標を掲げた。2015年の18.5を主要先進国並みの13.0以下にする。

この日の検討会では、有識者から「学校を卒業した後の支援が弱い」「自治体に専門職員

の配置を進めたい」といった発言があった。政府はこうした意見を踏まえるなどした上で、今夏にも新たな大綱を閣議決定する。(井上充昌)

障害者の就労後押し 仙台 県が企業合同面接会 河北新報 2017年4月27日



手話通訳を介し、企業の説明を聞く参加者

県は26日、障害者の雇用促進を図るため、企業の合同面接会を仙台市青葉区のアエルで開いた。金融や食品などの38社が相談ブースを設置。就職を希望する参加者が採用担当者との面談に臨んだ。

面接した勝山企業(仙台市)の国井勝之統括マネージャーは「現場に適した人材を見極めて採用したい」と説明。精神障害のある青葉区の女性(40)は「細かい条件も聞ける」と、企業と直接やりとりができる機会を歓迎した。

厚生労働省が昨年公表した調査結果によると、県内の民間企業の障害者雇用率は1.88%で全国平均(1.92%)を下回った。県は6月1日までに障害者雇用率を前年比0.09ポイント増の1.97%以上に引き上げる目標を掲げる。

県雇用対策課の大窪仁雇用推進専門監は「求職者が多くの企業から話を聞ける貴重な機会。マッチングを図る場として活用してほしい」と話した。

デイサービスの夜間報酬、増額を提言へ 自民PT 朝日新聞 2017年4月27日

夜間も介護サービスを提供するデイサービスの事業者に対し、介護報酬を上積みするよう求める提言案を自民党の子育てなどに関するプロジェクトチーム(PT、座長・阿部俊子党副幹事長)がまとめた。子育てと介護に同時に直面する「ダブルケア」の家庭対策で、仕事や夕飯準備などの子どもの世話で多忙となる時間帯まで利用しやすくする狙いという。

ダブルケアをしている人は約25万人いるとの推計がある。デイサービスは午前中に始まり、夕方まで終わる施設が多いとされる。現在も夜間対応の施設を広める目的で、9時間以上サービスを提供した場合に報酬が加算される仕組みがある。ただ、加算額は1時間につき約500円とわずかなため、来年度にある3年に1度の介護報酬の改定でこの増額を求める。

5月上旬にも、上部組織の「一億総活躍推進本部」が他のPTのものも含めて提言案をとりまとめ、政府に実現を求める。(西村圭史)

横浜の認可保育所 土曜の給食提供せず 市に虚偽報告 NHKニュース 2017年4月27日

横浜市の認可保育所が、市から原則、提供するよう指導されている土曜日の給食を実際には提供せず、弁当を持参させていたのに、提供していたとする虚偽の書類を市に提出していたことがわかりました。

虚偽の書類を提出していたのは、横浜市戸塚区の社会福祉法人が運営する「戸塚芙蓉保育所」です。

横浜市によりますと、市内の認可保育所には、原則、土曜日にも平日と同様に給食を提供するよう指導しています。

ところが、ことし1月、戸塚芙蓉保育所に子どもを預けている保護者から、「土曜日の給食がない」という情報が寄せられ、市が立ち入り検査を行ったところ弁当を持参させてい

たことがわかったということです。

これまでに、保育所が市に提出していた書類には、土曜日も給食を提供していたと記載されていることから、市は、虚偽の報告だとして、26日から法人に対する特別指導監査を始めました。

26日の監査では、法人が運営するほかの4つの認可保育所などで土曜日の給食を提供していなかったことが分かっています。

市の指導を受け、法人側は対応を改善したということですが、市は、虚偽の書類を提出したいきさつをさらに調べることにしています。

社会福祉法人の上山福恵子理事長は「市の指導に従って対応したい」と話しています。

社説 受精卵のゲノム編集は国主導でルールを 日本経済新聞 2017年4月27日

ヒトの遺伝子を手軽に改変できるゲノム編集技術を、病気の治療や研究に利用するための指針や審査のしくみづくりが遅れている。特に技術や倫理面の課題が多い受精卵の遺伝子改変について国が対応に及び腰なのは問題だ。

ゲノム編集技術は急速に進み、海外ではエイズやがんの治療に応用が始まった。厚生労働省が、遺伝子治療の臨床研究指針にゲノム編集を含める改正作業に着手したのは評価できる。

ただ、同省が想定するのは血液などの細胞のゲノム編集だ。受精卵などは「時期尚早」として検討の対象にしておらず、不十分だ。

ゲノム編集によって受精卵の段階で遺伝子の異常を治せれば、病気を未然に防げる可能性がある。すでに中国では遺伝子を改変した例がある。一方で、望み通りに子の運動能力を高めたり顔つきを変えたりする「デザイナーベビー」などにも応用されかねない。

受精卵の遺伝子改変の影響は子や孫に受け継がれ、後から異常が起きても引き返せない。生命の尊厳という観点からも多くの問題を抱えるだけに、社会的な合意形成を踏まえたルールが必要だ。議論を先送りしてはいけない。

米科学アカデミーは今年2月に報告書をまとめ、他に治療法がない深刻な病気などの場合に限り、受精卵のゲノム編集を厳しい条件付きで容認するとした。治療がすぐに実現する可能性は低い、今のうちから実施条件などを示した意義は大きい。

日本では遺伝子治療の指針とは別に、内閣府の生命倫理専門調査会が昨年、ゲノム編集を使う研究に関する「中間まとめ」を出した。病気の治療ではなく、不妊症のメカニズムの解明など基礎的な研究が目的の場合、受精卵のゲノム編集を認めうとした。

ところが、具体的な指針の作成や審査のしくみづくりは進んでいない。内閣府は日本人類遺伝学会や日本遺伝子細胞治療学会などに作業を丸投げしようとし、学会の反発を招いた。

ゲノム編集に関心を寄せる不妊治療クリニックの中には、学会に属さないところも多い。国主導で指針の整備などを急ぐべきだ。

受精卵の操作を伴うような新しい医療技術は、今後も次々に登場するだろう。倫理的な課題を含め、何がどこまで許容されるか幅広く議論し、必要な法制度を検討しておくことが大切だ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

